

◆日本食品安全支援機構主催 食品安全講演会のご案内◆

「日中における食品安全推進のための取組みについて」

中国は日本にとって主要な食品貿易国であり、対日輸出食品安全確保のためには、両国の連携及び協力が必要です。中国においては昨年「食品安全法」が施行され、食品安全向上のための取組みが進められているところです。また、本年5月31日に日中両政府間において「日中食品安全推進イニシアチブに関する覚書」が締結されたことは、今後、日中間の食品安全に関する協力及び交流の一層の促進が図られるものと期待されます。そこで、本講演会におきまして、中国産食品の安全確保のための取組みや食品安全法施行後の中国の状況、「日中食品安全推進イニシアチブに関する覚書」により今後両国が目指す食品安全の連携と期待される効果等についてご講演頂きます。

主 催	一般社団法人 日本食品安全支援機構
共 催	財団法人 日本冷凍食品検査協会、株式会社エヌ・エヌ・エー
開催日時	2010年7月22日（木）14:30～16:45（受付:14:00～）
会 場	日本橋社会教育会館 ホール（中央区日本橋人形町1-1-17）
参加費	無料
定 員	200名（申込多数の場合は抽選とさせていただきますのでご了承ください。）
講 演	①「日中食品安全推進イニシアチブに関する覚書」に基づく日中食品安全連携の推進について 講師：厚生労働省食品安全部輸入食品安全対策室 担当官 ②「中国における食品安全法施行状況について」 講師：一般社団法人 日本食品安全支援機構 理事長 平野展代 ③「中国から日本に輸出される食品の安全確保のための事業者の取組みについて」 講師：輸入冷凍野菜品質安全協議会 副会長 尾辻昭秀 氏 ④「対日輸出企業に対する人材教育の取組みについて」 講師：中国煙台大学 日本食品安全講座 主任教授 平野展代

申込方法 日本食品安全支援機構のウェブサイト（www.japan-group.or.jp）よりお申し込みをお願いします。締切日以降、参加票（申し込み多数の場合、抽選結果）を E-mail にてご連絡いたします。

◆申込締め切り：2010年7月16日（金）

●問い合わせ先●

一般社団法人 日本食品安全支援機構

TEL：043-306-1611 FAX：043-306-1600

E-mail：food-safety@japan-group.or.jp